

別表第4（第13条関係）

第1

第1表

通信料記録 都道府県別通信料										
										年度分
都道府県	同一単 位料金区 域内通信回 数	同一中継 区域内単 位料金区 域間通信 回数	加入者交 換機接続 通信回数	中継交換 機接続通 信回数 (加入者 交換機を 経由する もの)	中継交換 機接続通 信回数 (加入者 交換機を 経由しな いもの)	同一単 位料金区 域内通信時 間	同一中継 区域内単 位料金区 域間通信 時間	加入者交 換機接続 通信時間	中継交換 機接続通 信時間 (加入者 交換機を 経由する もの)	中継交換 機接続通 信時間 (加入者 交換機を 経由しな いもの)
	公衆電話 通信時間	デジタル 公衆電話 通信時間								

- 注1 音声伝送役務（加入電話、公衆電話、総合デジタル通信サービス及びその他の役務（網使用料及び業務委託））について記録すること。
- 2 各欄には、通信回数は1,000回、通信時間は1,000時間を単位として記録すること。
- 3 同一単位料金区域内通信回数の欄には発信回数を、同一単位料金区域内通信時間の欄、公衆電話通信時間の欄及びデジタル公衆電話通信時間の欄には発信時間を記録することとし、その他の欄には発着信回数又は発着信時間を記録すること。

第2表

通信量記録							
施行規則第14条第1号ロ及び第2号ロに規定する基礎的電気通信役務のうち同一の都道府県内における単位料金区域別通信量							
							年度分
発信側端末の帰属する単位料金区域	着信側端末の帰属する単位料金区域	同一中継区内単位料金区域間加入電話自動通話通信回数	同一中継区内単位料金区域間公衆電話自動通話通信回数	同一中継区内単位料金区域間デジタル公衆電話自動通話通信回数	同一中継区内単位料金区域間加入電話自動通話通信時間	同一中継区内単位料金区域間公衆電話自動通話通信時間	同一中継区内単位料金区域間デジタル公衆電話自動通話通信時間

- 注1 音声伝送役務（加入電話、公衆電話、総合デジタル通信サービス及びその他の役務（網使用料及び業務委託））について記録すること。
- 2 各欄には、通信回数は1,000回、通信時間は1,000時間を単位として記録すること。
- 3 同一都道府県内通信について、離島に関する通信料金の特例措置対象のある単位料金区域間のみ記録すること。

第3表

通信量記録							
単位料金区域別通信量等							
年度分							
単位料金区域	同一単位料金区域内通信回数	同一中継区域内単位料金区域間通信回数	加入者交換機接続通信回数	中継交換機接続通信回数 (加入者交換機を経由するもの)	中継交換機接続通信回数 (加入者交換機を経由しないもの)	同一単位料金区域内通信時間	同一中継区域内単位料金区域間通信時間
	加入者交換機接続通信時間	中継交換機接続通信時間 (加入者交換機を経由するもの)	中継交換機接続通信時間 (加入者交換機を経由しないもの)	公衆電話自動通話同一単位料金区域内通信回数	公衆電話自動通話同一単位料金区域内通信時間	デジタル公衆電話自動通話同一単位料金区域内通信回数	デジタル公衆電話自動通話同一単位料金区域内通信時間
	公衆電話通話時間	デジタル公衆電話通話時間	電話呼率	総合デジタル通信サービス呼率	自ユニット折返し比率	第一種公衆電話度数比率	

注1 音声伝送役務（加入電話、公衆電話、総合デジタル通信サービス及びその他の役務（網使用料及び業務委託））について記録することとし、公衆電話通話時間及びデジタル公衆電話通話時間は再掲として記録すること。

2 各欄には、通信回数は1,000回、通信時間は1,000時間を単位として記録すること。

3 同一単位料金区域内通信回数の欄、公衆電話自動通話同一単位料金区域内通信回数の欄及びデジタル公衆電話自動通話同一単位料金区域内通信回数の欄には発信回数を、同一単位料金区域内通信時間の欄、公衆電話自動通話同一単位料金区域内通信時間の欄及びデジタル公衆電話自動通話同一単位料金区域内通信時間の欄には発信時間を記録することとし、その他の欄には発着信回数又は発着信時間を記録すること。

第4表

通信量記録		
年度分		
項目名	数値	単位
平均保留時間（電話）		秒
平均保留時間（総合デジタル通信サービス）		秒
1呼当たり信号数（電話）		信号／呼
1呼当たり信号数（総合デジタル通信サービス）		信号／呼

第2

第1表

回線数記録 都道府県別回線数							
年度末現在							
都道府県	低速専用線 二線式回線 数	低速専用線 四線式回線 数	高速メタル 専用線回線 数	高速光専用 線回線数	A T Mデー タ伝送回線 数	A T M専用 線一心式回 線数	A T M専用 線二心式回 線数

注1 低速専用線二線式回線数の欄には、低速専用線（専用役務のうち伝送速度が64キロビット毎秒未満のもの。以下同じ。）であって二線式のものにつき記録することとし、低速専用線四線式回線数の欄には、低速専用線であって四線式のものにつき記録することとし、高速メタル専用線回線数の欄には、高速専用線（専用役務のうち伝送速度が64キロビット毎秒以上のもの。以下同じ。）であって適格電気通信事業者の端末系伝送路設備にメタルケーブルを設置するものにつき記録することとし、高速光専用線回線数の欄には、高速専用線であって適格電気通信事業者の端末系伝送路設備に光ケーブルを設置するものにつき記録すること。

2 A T Mデータ伝送回線数の欄には、適格電気通信事業者の中継系伝送路設備に接続しA T M方式により符号の伝送交換を行うデータ伝送サービスの回線数を記録することとし、A T M一心式専用線回線数の欄には、適格電気通信事業者の中継系伝送路設備に接続しA T M方式により符号の伝送交換を行う専用線サービスであって一心式のものにつき回線数を記録することとし、A T M二心式専用線回線数の欄には、適格電気通信事業者の中継系伝送路設備に接続しA T M方式により符号の伝送交換を行う専用線サービスであって二心式のものにつき回線数を記録すること。

第2表

回線数記録 単位料金区域別回線数等									
年度末現在									
単 料 区 域	位 金 域	住宅用加入 電話回線数	事務用加入 電話回線数	低速専用線 回線数	高速専用線 回線数	第一種公衆 電話回線数	第一種デジ タル公衆電 話回線数	第二種公衆 電話回線数	第二種デジ タル公衆電 話回線数
		住宅用第一 種総合デジ タル通信 サービス回 線数	事務用第一 種総合デジ タル通信 サービス回 線数	第二種総合 デジタル通 信サービス 回線数	低速専用線 加入者交換 機折返し比 率	高速専用線 加入者交換 機折返し比 率	A T Mデー タ伝送加入 者交換機折 返し比率	A T M専用 線加入者交 換機折返し 比率	

- 注1 住宅用加入電話回線数の欄には、契約約款において加入電話サービスと規定するサービスであって料金表において住宅用と規定するものにつき記録することとし、事務用加入電話回線数の欄には、契約約款において加入電話サービスと規定するサービスであって料金表において事務用と規定するものにつき記録すること。
- 2 第一種公衆電話回線数の欄には、契約約款において公衆電話サービスと規定するサービスであって社会生活上の安全及び戸外での最低限の通信手段を確保する観点から設置されるものにつき記録することとし、第一種デジタル公衆電話回線数の欄には、契約約款においてデジタル公衆電話サービスと規定するサービスであって社会生活の安全及び戸外での最低限の通信手段を確保する観点から設置されるものにつき記録することとし、第二種公衆電話回線数の欄には、契約約款において公衆電話サービスと規定するサービスであって第一種公衆電話以外のものにつき記録することとし、第二種デジタル公衆電話回線数の欄には、契約約款においてデジタル公衆電話サービスと規定するサービスであって第一種デジタル公衆電話以外のものにつき記録すること。
- 3 第二種公衆電話回線数の欄及び第二種デジタル公衆電話回線数の欄には、平時に避難所として指定されている場所等にあらかじめ加入者回線を設置し、災害等が発生した際に電話機を接続して通話の用に供されるものを含めること。
- 4 住宅用第一種総合デジタル通信サービス回線数及び事務用第一種総合デジタル通信サービス回線数の欄には、契約約款において第一種総合デジタル通信サービスと規定するサービスにつき記録することとし、第二種総合デジタル通信サービス回線数の欄には、契約約款において第二種総合デジタル通信サービスと規定するサービスにつき記録すること。

第3表

回線数記録 局別回線数				
				年度末現在
都道府県	単位料金区域	局	ADSL地域IP回線数	光地域IP回線数

注 ADSL地域IP回線数の欄には、適格電気通信事業者の中継系伝送路設備に接続する非対称デジタル加入者線の回線数を記録することとし、光地域IP回線数の欄には、適格電気通信事業者の中継系伝送路設備に接続する光回線の回線数を記録すること。

第4表

回線数記録 緊急通報専用線接続方式局別回線数			
			年度末現在
警察機関回線数			
都道府県	単位料金区域	局	専用回線回線数
消防機関回線数			
都道府県	単位料金区域	局	専用回線回線数

第5表

回線数記録 緊急通報総合デジタル通信サービス接続方式局別回線数	
	年度末現在
警察機関回線数	
都道府県	総合デジタル通信サービス回線回線数
消防機関回線数	
都道府県	総合デジタル通信サービス回線回線数
海上保安機関回線数	
都道府県	総合デジタル通信サービス回線回線数

第6表

回線数記録			
中継伝送専用機能に係る回線数			
			年度末現在
相互接続点の帰属する 中継交換機等設置局	加入者交換機設置局	接続事業者	回線数

第7表

回線数記録		
中継伝送共用機能に係る回線数		
		年度末現在
相互接続点の帰属する中継交 換機等設置局	接続事業者	回線数

第3

信号伝送機能の利用回数		
		年度分
項目名	数値	単位
1 通信当たり信号数		信号／通信
総信号数		億信号